

県民・事業者・行政が一体となって

トライアングル

第 1 1 号

兵庫県フロン回収・処理推進協議会
 広 報 紙
 1997.7.10 発行
 編集発行 推進協議会事務局

ボンベリース事業 順調に運営！

トライアングル第10号で紹介しましたとおり、フロン回収用ボンベのリース事業は平成9年4月からスタートしましたが、すでに14件、41本がリースされ、順調に運営しております。

6月末現在、次表のとおりリース可能ボンベがありますので、リースご希望の方は、事務局までお問い合わせください。

区 分	ボンベの種類		本 数	リース料金
回収装置 付属ボンベ	中島自動車電装 付属ボンベ (20kg用)	フロン12	15本	月額 350円 ただしリース 期間は6ヶ月 以上とします。
		フロン22	10本	
汎用ボンベ	ガス名：フロン502(20kg用)		190本	

リース料金には、消費税及び配達費用は含まれていません。

回収装置のリース先を募集中！

昨年度から、フロン回収装置を低料金で会員事業者者にリースしていますが、次の機種については若干空きがあります。リースご希望の方は事務局までお問い合わせください。

区 分	内 容	リース料金
据え置き型	中島自動車電装製(N A1100) 電源：100ボルト 対象フロン：フロン12、22、502 付属ボンベ2本等、一式	月額 3,700円 ただしリース期間は6ヶ月 以上とします。
車載型 (ボディーはニッサン4人乗)	中島自動車電装製(N A601) 電源不要(エンジン駆動) 対象フロン：フロン12 付属ボンベ2本等、一式	月額 21,200円 ただしリース期間は6ヶ月 以上とします。

上記の機種は、フロンがとけ込んでいる潤滑油ごと回収するタイプですので、冷蔵庫、自動販売機等からのフロン回収に適しています。

平成 9 年度通常総会 開催！

当推進協議会の平成 9 年度通常総会が、去る平成 9 年 6 月 24 日、神戸市教育会館 6 階ホールにおいて、井戸兵庫県副知事を迎えて開催されました。

ここでは、その概要を報告させていただきます。

<平成 9 年度通常総会概要>

1. 日 時 平成 9 年 6 月 24 日 (火) 13:30 ~ 16:00
2. 場 所 神戸市教育会館 6 階ホール
3. 出席者 出席者 101 団体 (125 名)
委任状 213 団体
計 314 団体

規約上必要な定足数 234 (総会員数 467 の 1/2 以上) を満たす。

4. 議 事

(1) 議 案

- 第 1 号議案 「平成 8 年度事業報告並びに収支決算に関する件」
- 第 2 号議案 「平成 9 年度事業計画に関する件」
- 第 3 号議案 「平成 9 年度収支予算に関する件」
- 第 4 号議案 「役員を選任に関する件」

(2) 報告事項

「会員の加入について」

5. 結 果

- (1) すべての議案について、出席会員全員の賛成により承認されました。
- (2) 報告事項についても、出席会員全員により承認されました。

6. 特別講演

平成 9 年度通常総会終了後、「オゾン層破壊の現状と今後について」をテーマに、名古屋大学太陽地球環境研究所の岩坂泰信教授から特別講演をいただきました。

< 推進協議会から感謝状を贈呈 >

- 「被災地域からのフロン回収事業」で多大な貢献のあった事業所へ -

平成 7 年度に引き続き、平成 8 年度においても、当協議会では「被災地域からのフロン回収事業」に取り組み、平成 8 年度末に終了いたしました。この取り組み内容については、「トライアングル10号」で紹介したように、記録集である「阪神・淡路大震災 - 被災地域からのフロン回収 - その記録」の中でまとめています。

平成 8 年度は、「フロン回収作業チーム」として三菱電機ビルテクノサービス株式会社に依頼し、解体マンションなどで献身的に作業をしていただきました。

そこで、当推進協議会から、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に感謝状を贈呈し、感謝の意を表しました。

< 廃家電品適正処理協力協議会からフロン回収装置を受領 >

- 兵庫県を通じ、回収装置 10 台を -

このたび、兵庫県廃家電品適正処理協力協議会から、冷蔵庫等からのフロン回収を促進するため、兵庫県を通じ、フロン回収装置 10 台を提供していただきました。

これを記念して、今回の通常総会では、「フロン回収装置贈呈式」をとり行い、兵庫県廃家電品適正処理協力協議会会長 進藤 隆様より目録が手渡されました。

また、このことに感謝の意を表して、兵庫県廃家電品適正処理協力協議会に感謝状を贈呈しました。当推進協議会では、今回いただいた回収装置をフロン回収の促進に役立てることとしております。

<平成9年度新役員が確定>

所属団体役職者の交代により、5名の役員が交替されました。
新たに役員となられた方も、引き続き役員をお願いする方も、今後ともよろしくお願ひします。
以下に平成9年度の役員名簿を掲載します。

兵庫県フロン回収・処理推進協議会 役員名簿（平成9年6月24日現在）

役職名	氏名	所属団体役職名
会長	貝原 俊民	兵庫県知事
常務理事	山本 忠幸	兵庫県高圧ガス協同組合理事容器委員長
常務理事	前田啓一郎	兵庫県生活文化部環境局長
理事	木村 正人	生活協同組合コ・プこうべ組合長理事
理事	下井 満	社団法人兵庫県空調衛生工業協会会長
理事	川島侃一郎	兵庫県高圧ガス協同組合理事長
理事	芝 富男	社団法人兵庫県産業廃棄物協会会長
理事	多田幸四郎	兵庫県自動車リサイクル処理工業会会長
理事	橋本 一豊	社団法人兵庫県自動車整備振興会会長
理事	西 和之	兵庫県自動車車体整備協同組合理事長
理事	中山 雅夫	兵庫県自動車電装品整備商工組合理事長
理事	瀧川 博司	兵庫県自動車販売店協会会長
理事	井上 春一	兵庫県西部自動車車体整備協同組合理事長
理事	長本 政子	兵庫県消費者団体連絡協議会事務局長
理事	中江 隆吉	兵庫県中古自動車販売商工組合理事長
理事	山下 賢二	兵庫県中古自動車部品協同組合理事長
理事	進藤 隆	兵庫県廃家電品適正処理協力協議会会長
理事	西村 良隆	兵庫県冷蔵倉庫協会会長
理事	山田 勉	兵庫県冷凍空調設備工業会会長
理事	帯山 清	兵庫県冷凍設備保安協会会長
理事	笹山 幸俊	神戸市長
理事	堀川 和洋	姫路市長
理事	宮田 良雄	尼崎市長
監事	馬場 順三	西宮市長
監事	衣笠 徹朗	佐用郡広域行政事務組合管理者

オゾン層保護対策推進月間が9月に変更！

これまでは毎年7月を「オゾン層保護対策推進月間」としていました。

これは「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」に基づき、1989年7月からCFC等のオゾン層破壊物質の規制が開始されたことから、これにちなんで毎年7月を「オゾン層保護対策推進月間」としていたものです。

しかし、国連環境計画（UNEP）では、1995年から、モントリオール議定書を採択した9月16日を「国際オゾン層保護デー」（International Day for the Preservation of the Ozone Layer）と定めています。

そこで、今年はモントリオール議定書採択10周年でもあるため、これを契機に、今年から「オゾン層保護対策推進月間」を毎年9月とすることとなりました。

以上の内容について、環境庁から通知がありましたので、兵庫県及び当推進協議会でも9月を「オゾン層保護対策推進月間」とし、各種の行事を行うこととします。会員の皆様にもご理解とご協力をお願いします。

「フロン回収事業者名簿」第2版 発行！

空調機器等を廃棄する場合、フロン回収をどこに依頼すればいいのか？

そんな問い合わせが増えたことから、受託してフロン回収作業を行う会員事業者の一覧表を掲載した、「兵庫県フロン回収事業者名簿」を平成8年12月18日に発行しました（トライアングル第9号参照）。

この後、名簿に登録されていなかった方、新たに登録を希望されている方がありましたので、この度、「兵庫県フロン回収事業者名簿」第2版を発行しました。第1版と比べて、7件の事業者が新たに増えました。

記載内容に訂正箇所がある場合、また、新たに登録を希望される場合は、事務局までご連絡ください。第3版を編集する際に反映させていただきます。

なお、「兵庫県フロン回収事業者名簿」は通常総会で配布しておりますし、総会に欠席された会員の皆様にも総会資料と併せて送付させていただいておりますが、まだ手元に届いていない場合は事務局までご連絡ください。

お 知 ら せ

オゾン層保護対策促進セミナー

5 ページでお知らせしたとおり、今年から「オゾン層保護対策推進月間」が9月となります。そこで、当推進協議会では、環境庁、兵庫県と共催により、「オゾン層保護対策推進月間」関連イベントとして「オゾン層保護対策促進セミナー」を開催いたします。

今年、モントリオール議定書が採択された年（1987年）から10年目に当たる節目の年であります。

この記念すべき年に、私たちはもう一度基本に立ち返ろうと思います。オゾン層破壊の現状と紫外線被害の恐ろしさ、それに対して私たちは何をすべきか、フロン回収はどこまで進んでいるのかなど、改めて考えてみませんか。

会員の皆様にも、多数ご来場いただくようお願いします。

1. 日 時 平成9年9月5日（金）13：30～16：30
2. 場 所 兵庫県民会館 9階ホール（神戸市中央区下山手通4-166-3）
3. 入 場 料 無料
4. 内 容
 - (1) 講演「オゾン層破壊と紫外線被害の恐ろしさ及び内外の情勢について（仮題）」
講師：高崎経済大学 石井 史 教授
 - (2) 講習「フロン回収技術について」
冷蔵庫等からのフロン回収の方法及びその適正処理について
講師：兵庫県フロン回収・処理推進協議会 技術委員会
 - (3) パネルディスカッション（予定）

石井 史 先生の略歴

神奈川県生まれ

1965年東京理科大学薬学部卒業後、84年から高崎経済大学教授（薬学博士）
専攻は環境化学、河川の重金属汚染や足尾銅山の植生を研究
訳書：パトリック・ジュガン「水質汚染の化学生態学」
著書：「脱フロンへの道」（学陽書房）

95年からストップフロン全国連絡会を組織し、内外に活発に活動を展開中の、名実ともに市民レベルでのオゾン層保護運動の第1人者である。
97年通商産業省化学品審議会委員

トピックス

通産省の「特定フロン回収促進プログラム」

このたび通商産業省では平成9年4月25日付で「特定フロン回収促進プログラム」を策定し、各自治体や関係業界に通知されました。

これは化学品審議会オゾン層保護対策部会の報告を踏まえて、通商産業省が特定フロンの回収・再利用・破壊の促進を図るために作成したもので、その概要は以下のとおりです。

1．製品別の取り組み

冷媒用特定フロンを含む製品別に、次のような回収等のシステム構築を促進する。

(1) カーエアコン

1. 従来のリサイクルのシステムを活用し、関係事業者において平成9年度から回収システム構築に着手する。
2. 販売店、整備事業者、解体事業者は、特定フロンを抜き取り、再利用と余剰フロンの一時保管をする。
3. エアコンメーカー、自動車メーカーは、販売店等から特定フロンを収集し、破壊施設に運搬する。
4. このシステムに対するインフラ整備は関係事業者が負担し、ユーザーは合理的な最小限のコストを負担する。

(2) 業務用冷凍空調機器

1. 機器使用事業者の理解を得つつ、回収システムの整備を平成9年度から着手する。
2. 機器の保守契約時に、特定フロンの大気中への放出を防止するための措置について、規定するよう努力する。
3. 回収事業者は、全国規模で回収事業が実施できる体制を整備する。
4. 費用負担は、原則としてユーザー事業者が行い、個別の契約関係において規定する。

(3) 家庭用冷蔵庫

1. リサイクルの在り方、費用負担、役割分担について調整を行って、回収システムを構築する。
2. 当面は、地域における協議会の取り組みを強化促進する。
3. 費用分担の考え方は、関係者で協力して分担することを基本とする。
4. 家庭用冷蔵庫のメーカーが地方公共団体に行っている回収機の無償供与の拡大を検討する。

2．レビュー体制の確立

製品別のシステム構築し、取組を促進するため、政府がレビュー体制を確立する。

- (1) 計画を提出した関係事業者から取組の実施状況について説明を受け、必要な助言を行う。
- (2) 特定フロン回収の状況について、定期的に調査を行い、公表する。
- (3) レビュー結果を踏まえて、必要に応じて、特定フロンの回収促進の在り方について見直しを行う。

3．破壊体制の整備

国は、効率的で安全な破壊技術の確立に取り組み、回収された特定フロンを破壊するための体制を整備するための方策をさらに検討する。

特定フロンメーカーは、その知見を活かしつつ、回収された特定フロンの破壊事業を実施することとし、特定フロン破壊体制の整備に寄与する。

4．地域の取り組みとの関係

現在、地域ごとに行われている協議会等の取組については、以上の取組と矛盾するものではない。むしろ、地域の実情に応じて以上の取組の在り方と整合性をもって、地域における効率的な取組がさらに促進されることは望ましい。

また、これらの取組を支援する意味から、ユーザーに対する啓発活動等を地域においても行うことが望ましい。

当推進協議会では、これらの動向を踏まえつつ、一層のフロン回収・処理の推進を図ります。

回収フロン処理に関する注意事項

ボンベの過充填はやめてください。

平成8年4月より回収フロン処理システム事業が実施され、会員の皆様にはフロンの回収・処理にご協力いただいているところです。

処理依頼件数も増え、順調に実施しているところですが、最近、ボンベの容量以上にフロンを詰めたものが見つけられます。これは過充填であり、場合によってはボンベが破裂する恐れがあり、極めて危険です。

回収事業者の皆様には、過充填がみられる場合には回収装置を点検していただく等ご注意ください。

100kgボンベは使用しないでください。

また、100kgボンベで依頼される方がありますが、現在、破壊処理施設において100kgボンベでは処理できないため、依頼があってもお断りしております。

当推進協議会で取り扱っているのは、10kgボンベ、20kgボンベ、25kgペール缶、50kgドラム缶、100kgドラム缶のみです。どうぞご注意ください。

なお、ペール缶およびドラム缶については返却いたしませんので、予めご了承ください。

事務局だより

当推進協議会では、特別会計として、「回収フロンの処理」と「フロン回収装置またはボンベのリース」を事業化しています。

会員の皆様には、これらの事業を利用していただき、フロン回収の促進にご協力をいただいているところです。

ところが最近、利用金額を振り込んでいただく際に、振込先の口座を間違える方がいらっしゃるようです。「回収フロンの処理」事業と「フロン回収装置またはボンベのリース」事業は、まったくの別会計で口座も別にあります。

「回収フロンの処理」と「フロン回収装置またはボンベのリース」を利用していただいで大変ありがたいのですが、利用金額を振り込まれる際には、ご面倒でも振込先の口座をご確認していただくようお願いいたします。

なお、口座は次のとおりです。

「回収フロンの処理」事業

さくら銀行兵庫県庁出張所 普通預金 3188426
兵庫県フロン回収・処理推進協議会 システム事業特別会計

「フロン回収装置またはボンベのリース」事業

さくら銀行兵庫県庁出張所 普通預金 3188418
兵庫県フロン回収・処理推進協議会 リース事業特別会計

兵庫県フロン回収・処理推進協議会

〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1 (兵庫県生活文化部環境局大気課内)
TEL (078) 362-3284 FAX (078) 362-3966